



## サービスの種類

- ① マイナンバー適正管理コンサルティング
- ② マイナンバー対応システム導入コンサルティング
- ③ マイナンバー管理対応オフィスづくり支援
- ④ <新設法人向け>マイナンバー適正管理コンサルティング

マイナンバーの管理体制構築の支援をいたします！

## マイナンバー適正管理 コンサルティング

マイナンバー制度についての解説から従業員研修、実際の管理体制の構築、そしてその運用方法の提案まで、マイナンバー制度対応の全てにおいてコンサルティングを行い、自社の対応内容を確認させます。さらに、希望する事業者には、マイナンバー適正管理事業者認定を行います。

### このような事業者にお勧めです

- マイナンバー制度がいまいちよくわからない
- 制度対応において、自社が何をすべきなのかが明確でない
- 専門家に、マイナンバー制度対応の全てを任せたい
- 従業員がマイナンバー制度に協力的でなく、制度対応の体制づくりが進まない
- 自社がマイナンバー制度に対応しているということを、顧客や取引先などにPRしたい

<お問い合わせ先>

## (一社) 日本マイナンバー管理協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : [info@mma-jp.org](mailto:info@mma-jp.org)

URL : <http://www.mma-jp.org/>





## サービスの流れ①

### 1.<事業者様にて>マイナンバー適正管理コンサルティングお申し込み

当協会ホームページ申込みフォームやTEL、FAX、メールにてお申し込み。



### 2. 指導担当事務所・コンサルタントの決定&訪問スケジュール連絡

申込み事業者に訪問などを行い、適正管理コンサルティングを行うマイナンバー管理指導者（マイナンバー管理アドバイザー等）や訪問スケジュールなどのご案内。また、「マイナンバー管理現状チェックシート」の送付&記入・提出依頼。



### 3.<事業者様にて>「マイナンバー管理現状チェックシート」記入

#### 【マイナンバー管理現状チェックシート記入のポイント】

- 経営者や部門責任者、マイナンバー管理担当者（予定も含む）が記入
- 現状の自社のマイナンバー管理に対する取組みのあるがままを整理する
- 記入後、指導担当者に提出



### 4. 第1回訪問

マイナンバー管理指導者（マイナンバー管理アドバイザー等）が訪問して「マイナンバー管理現状チェックシート」チェック項目ごとのヒアリングと現状の管理（管理予定）の現場確認の実施。

<お問い合わせ先> (一社) 日本マイナンバー管理協会



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL：03-6868-5509 / FAX：03-6868-0827 / メール：info@mma-jp.org

URL：http://www.mma-jp.org/

日本マイナンバー管理協会

検索



## サービスの流れ②

### 5.<指導側にて>マイナンバー改善提案準備&提供資料準備

第1回目の訪問を踏まえた上で、マイナンバー適正管理を行うために必要となってくる改善提案や資料や書類、管理ツールなどを準備。

#### 【準備資料・提案一例】

- マイナンバー管理体制構築マニュアル
- 社内研修メニュー
- 社内回覧文言
- マイナンバー管理のための導入システム・使用帳票などの提案
- マイナンバー取扱主任者の人選提案
- 使用帳票
- マイナンバー取扱・保管区域提案



### 6. 第2回訪問

第2回訪問として、マイナンバー管理適正化提案の実施。

#### 【マイナンバー管理適正化提案のポイント】

- チェックシート項目ごとのマイナンバー管理改善提案
- マイナンバー管理責任者の提案
- マイナンバー管理ツールなどの提供&使用方法解説
- オフィスレイアウトの変更提案

<お問い合わせ先> (一社) 日本マイナンバー管理協会



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org

URL : <http://www.mma-jp.org/>

日本マイナンバー管理協会

検索



## サービスの流れ③

### 7.<事業者様にて>マイナンバー適正管理体制づくり

改善提案や提供された管理ツールなどを活用し、自社のマイナンバー適正管理体制構築の実践。

#### 【適正管理体制づくりのためのすべきこと一例】

- マイナンバー適正管理体制構築の手順を理解する
- オフィスレイアウトの変更
- マイナンバー管理に関する社内研修実施
- マイナンバー管理責任者の選定
- マイナンバー保管庫などの準備 など



### 8. 第3回訪問

第3回訪問として、構築したマイナンバー適正管理体制を確認する。

※提案内容が実施できているかを確認

※希望事業者に対し、マイナンバー適正管理事業者認定付与

<お問い合わせ先>

**(一社) 日本マイナンバー管理協会**

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル 2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org

URL : <http://www.mma-jp.org/>



日本マイナンバー管理協会

検索



## コンサルティング費用

### マイナンバー適正管理コンサルティング

¥200,000 (税抜)

※基本内容：マイナンバー制度対策一式

→事前ヒアリング+訪問3回+マイナンバー管理対応書類制作

→オフィスづくり・システム導入コンサルティング含む

・スポット訪問&マイナンバー管理コンサルティング

→<訪問1回> ¥30,000 (税抜)

お問い合わせ・お申込みはFAXまたはTEL、  
当協会HPやメール等で下記までお願いします。

**FAX : 03-6868-0827 TEL : 03-6868-5509**

サービスを申し込む

詳しい資料がほしい

担当者より連絡が欲しい

貴社名		氏名	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
Eメール			

<お問い合わせ先> (一社) 日本マイナンバー管理協会



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org

URL : <http://www.mma-jp.org/>

日本マイナンバー管理協会

検索